

現行（令和3年度）	改定（令和4年度）																																				
<p>1-2-4-4 一般管理費等率の補正 (略) 別表-3 一般管理費等率 (1)前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>工事原価</td> <td>500万円以下</td> <td>500万円を超え30億円以下</td> <td>30億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>22.72%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>7.47%</td> </tr> </table> <p>(2) 算定式 [一般管理費等率算定式] <math>Gp = -5.48972 \times \text{Log}(Cp) + 59.4977</math> (%) ただし、Gp:一般管理費等率(%) Cp:工事原価(単位:円) (注1) Gpの値は、小数第3位を四捨五入して2位止めとする。 (注2) 対象とする工事原価については、「1-2-2-2共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p> <p>別表-4 一般管理費等率の補正</p> <table border="1"> <tr> <td>前払金支出割合区分</td> <td>0%から5%以下</td> <td>5%を超え15%以下</td> <td>15%を超え25%以下</td> <td>25%を超え35%以下</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>(注) 別表-3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	22.72%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.47%	前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01	<p>1-2-4-4 一般管理費等率の補正 (略) 別表-3 一般管理費等率 (1)前払金支出割合が35%を超え40%以下の場合</p> <table border="1"> <tr> <td>工事原価</td> <td>500万円以下</td> <td>500万円を超え30億円以下</td> <td>30億円を超えるもの</td> </tr> <tr> <td>一般管理費等率</td> <td>23.67%</td> <td>一般管理費等率算定式により算出された率</td> <td>9.74%</td> </tr> </table> <p>(2) 算定式 [一般管理費等率算定式] <math>Gp = -4.97802 \times \text{Log}(Cp) + 56.92101</math> (%) ただし、Gp:一般管理費等率(%) Cp:工事原価(単位:円) (注1) Gpの値は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。 (注2) 対象とする工事原価については、「1-2-2-2共通仮設費(2)算定方法1)率計算による部分の(ニ)」及び「1-2-2-2共通仮設費(2)算定方法5)間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。</p> <p>別表-4 一般管理費等率の補正</p> <table border="1"> <tr> <td>前払金支出割合区分</td> <td>0%から5%以下</td> <td>5%を超え15%以下</td> <td>15%を超え25%以下</td> <td>25%を超え35%以下</td> </tr> <tr> <td>補正係数</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.01</td> </tr> </table> <p>(注) 別表-3で求めた一般管理費等率に当該補正係数を乗じて得た率は、小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。</p>	工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの	一般管理費等率	23.67%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%	前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下	補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																		
一般管理費等率	22.72%	一般管理費等率算定式により算出された率	7.47%																																		
前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下																																	
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																																	
工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの																																		
一般管理費等率	23.67%	一般管理費等率算定式により算出された率	9.74%																																		
前払金支出割合区分	0%から5%以下	5%を超え15%以下	15%を超え25%以下	25%を超え35%以下																																	
補正係数	1.05	1.04	1.03	1.01																																	